

令和7年度第3回軽井沢町差別撤廃人権擁護審議会

①開催日時 令和8年2月16日（月）10：30～11：30

②開催場所 町役場2階 第3・4会議室

③出席者 <委員>

川島委員、横須賀委員、中里委員、大雲委員、鈴木委員、藍原委員、櫻井委員、新宅委員、小川委員、竹内委員

<事務局>

土屋町長、寺島総合政策課長、柳澤総合政策課長補佐兼共生社会推進係長、共生社会推進係 関

- ④次 第
1. 開会
 2. 会長あいさつ
 3. 町長あいさつ
 4. 議題
 - (1) 令和7年度人権関係事業報告
 - (2) 令和8年度人権関係事業計画（案）
 - (3) その他
 5. 閉会

⑤内 容

1. 開会

（総合政策課長）

定刻を過ぎておりますが、只今より令和7年度第3回軽井沢町差別撤廃人権擁護審議会を開催いたします。

本日の司会進行を務めさせていただきますので、宜しくお願いいたします。

本日の会議は公開での実施となりますので、傍聴が可能となっている他、後日、町のホームページにて議事録を公開させていただきますので、予めご了承ください。

本日はよろしくお願いたします。

会議に入る前に、本日の会議への出席は、構成委員15名中9人であり、過半数に達しておりますので、軽井沢町差別撤廃人権擁護審議会規則第3条第2項の規定により会議が成立しておりますことを報告いたします。

2. 会長あいさつ

（総合政策課長）

それでは、はじめに会長より挨拶をお願いします。

(会長)

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

さて、本年度、発足した本審議会ですが、早いもので1年を終えようとしております。初年度ということで、担当係を中心に人権施策に関する様々な事業を実施してまいりました。

本日はお手元の次第にありますとおり、令和7年度に実施しました事業報告、そして来年度の事業計画（案）について事務局から説明がありますので、委員の皆さまから忌憚のないご意見をいただくようお願いいたします。

本日の会議が充実した時間となることを祈りまして、はなはだ簡単ではございますが、会長のあいさつとしたいと思います。

それでは皆さま、よろしくようお願いいたします。

3. 町長あいさつ

(総合政策課長)

会長ありがとうございました。

続きまして、町長より、あいさつ申し上げます。

(町長)

皆さま、こんにちは。

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

また、委員の皆様におかれましては、日頃より軽井沢町の人権課題に関する取組に対しご協力いただきまして誠にありがとうございます。

本年度発足しました軽井沢町差別撤廃人権擁護審議会も、本日で3回目を迎え、委員の皆さまから貴重なご意見を賜ると同時に、人権に関する研修に参加していただき、誠にありがとうございました。

また、町として人権施策に関する事業を実施するにあたり、委員の皆さまにも様々な形で関わっていただきましたことに対しましても、厚く御礼申し上げます。

本年度の実施状況を元に、来年度事業の組み立てを行っております。この後、事務局からの説明をお聞きいただき、委員の皆さまから忌憚のないご意見を賜りますようお願いいたします。

1回目の審議会でもお話ししましたが、国際水準の人権意識を醸成し評価されることで、軽井沢町が真の国際親善文化観光都市となるとの考えのもと、様々な形で人権について考えていただく事業を展開しております。ご多忙のこととは思いますが、委員の皆さまのご参加や、周囲の方々への周知など、住民の行動変容へとつなげていくための活動にご協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますがあいさつとさせていただきます。

それでは皆さま、どうぞよろしくお願ひいたします。

(総合政策課長)

ありがとうございました。

それでは、議事に入らせていただきます。

これより先は、審議会規則第3条の規定により会長に議長をお願ひいたします。

会長は議長席への移動をお願ひいたします。

4. (1) 令和7年度人権関係事業報告

(会長)

それでは議事に入ります。

議事(1) 令和7年度人権関係事業報告について、事務局より説明をお願ひします。

(事務局)

今年度実施した事業は、大きく12項目ほどあります。上から順番に説明させていただきます。まず一つ目のみんなの共生未来会議事業ですが、男女共同参画の関連ジェンダー平等関連の事業となります。今年度から新規の事業として実施しております。

お手元の黄色いチラシと灰色のチラシですが、こちらが関連のチラシになっております。まず、つながりラウンジということで、役場建物東側のつながりラボという施設にて、地域の女性の相談やつながりの場づくりとして、週に2日から3日程度開設し、皆さんが気軽に来ていただいてお話ですとか相談をできるような体制を整えました。

こちら開設日数89回で累計利用者は105名となりました。たくさんのお客様が来るというよりは時折足を運んでいただいているという感じでした。来てお話いただいたり、そこでつながりを作ってお友達になったり、悩み事を相談し合ったりというような場となりました。

続いて、研修会を計4回実施ということでチラシのとおり、対象を「企業向け」「男性向け」「女性向け」「中高生向け」と4つに分けさせていただきました。

当初男性女性で分けるのはジェンダー平等の観点としていかがか、というような懸念もありましたが、まだまだ軽井沢町の中では男性女性について、要所で格差が見られるというところもありますので、あえて対象を分けさせて頂き、それぞれに伝わるようメッセージを特化したいということで、意図的に分けさせていただきました。

参加人数はそれぞれ記載のとおりです。通常の広報だけではなく、町公式SNSそれから、各種企業体の皆様に協力頂いて周知しましたが、参加者の増加が難しかったので来年度も実施する機会がありましたら周知について工夫させて頂きたいと思っております。

細かい実施内容についてはチラシのとおりとなります。それぞれ専門の講師をお呼びしました。例えば、企業向け講座では、宿泊業で経営をされている方で育児やライフスタイルを維持したまま生き生きと事業をされている田澤さん。もうお一方は、大

手企業の実践事例ということで、株式会社オリエンタルランドの横山さんをお呼びし、企業や事業所、組織における女性の活躍推進についてお話しをさせていただきました。

また、男性向けは、地域で男女の意識の差があったりしますので、オリエンタルランドの横山さんと、もうお一方、京都橘大学の准教授である濱田先生をお呼びしました。濱田先生は、男性の生きづらさですとか男性相談に長きにわたり携わられている方です。男女共同参画やジェンダー平等について話すとき、女性活躍のみに視点が行きがちですけれども、そういった中で男性も生きづらさを抱えている部分があるということで、相談活動等の実践の中で得られた事例などを参考にしながらお話をさせていただきました。

また、女性向けは、企業向けにも参加いただいた田澤さんに、自身のこれまでのお仕事や子育て経験、経営をしていく中であった、ジェンダーによる壁について、ファシリテーターの折口さんを交え、対談形式で具体的なお話をお聞きしました。また、壁にぶつかったときにどういった姿勢で生きていくのか、自分らしく生きるためにはどうするのか、仲間というつながりを作って壁を乗り越えていく方法についてお話いただくとともに、参加者同士でも実際つながりを作っていただくために互いの意見を話し合ったりしていただきました。

中高生向け講座ですが、作家と役者の方を講師に、さまざまなジェンダーの登場人物について、例えば高校生同士の日常の会話の場面を切り取って、それぞれセリフ台本にしていただきまして、順繰りに参加者の子どもたちに役を演じていただき、それぞれの立場になって、このセリフを言っているときにどう考えていたのだろうと思いをはせることで、多様な立場について想像していただきました。

また、家庭内での固定的性別役割分担を意識していただくために、子どもが学校で「自身の家庭の中で家事は誰がやってるのか」といった話を授業中に聞き、家に帰って来た後の家庭内での会話というシチュエーションで、セリフ台本を作り、それぞれの家族を演じることで、お父さんの立場、お母さんの考え方、それを見ているおばあさんの考え方などに思いを巡らせていただくような時間を取らせていただきました。

各種講座ですけれども、参加人数は少なかったのですが、参加いただいた方からは非常にご好評いただきまして、ぜひ多くの方に参加いただきたいかというお声をいただいておりますので、来年度実施する機会がありましたら、より多くの方にご参加いただきたいと思います。

また、男性女性で分けるのはいかがかという話もありましたので、どんなような内容と対象の方の組み合わせが効果的なのかというのを考えながら、企画を立てていこうと思います。

なお、今ご説明した講座の様子をまとめまして、町民向けにこんな講座をやっているの、また是非ご参加いただきたいというような内容を盛り込んだパンフレットを新聞折り込みで3月に配布させていただく予定です。

続いて2つ目こちらも新規事業となり、外国人の方との共生関係ということで「多文化共生推進事業」を実施しております。

内容の1つ目、「みんなのサロン」ということで、年間12回、外国籍住民の方と日

本人住民の方の交流の場作りということで、例えば中央公民館やつながりラボを使いまして、様々なゲームを一緒に行ったり、参加者にゆかりのある国や地域の食べ物やお菓子といったものを作ったり食べたりしながら、アクティビティを通して、文化を交換したり、話をしたり、つながりづくりのきっかけにしてもらおうと実施しました。

また、参加者の相談の場としてもお使いいただける機会としました。ただし、お声掛けはしたのですが、実際の相談は特段ございませんでしたが、参加者からご相談があれば、専門機関等につなげたいと思っております。

また一般的に、行政が発信している情報は、日本語が分からない方に届いていないという場合もあるので、サロンの場で、やさしい日本語を使いながら説明させていただく機会を作りまして、例えば図書館の使い方とか予防接種、防災関係として軽井沢町に関する災害やどこに避難するのかといったことを発信させていただきました。

活動内容は、資料の2ページの上段に記載していますのでご覧ください。

なお、累計参加者数269名、うち外国人の方が48名ということで、多くの方に参加いただきました。

続いてやさしい日本語作成講座ということで、まずは日本人住民向けとして外国籍の方々の中には、日本語が分からない方もいらっしゃる中で、どうやったら我々の伝えたいことを伝えられるのだろうかということで、英語で情報発信をしがちなのですが、英語が母国語でない人も多くおり、英語よりも「やさしい日本語」の方が理解できるという調査結果もあります。ですので、どうやったら、いつも使っている言葉をやさしい日本語で表せるのかということ学びました。

また、例えば、病院や避難所での情報発信を例題にしまして、一体どうやったらこれが外国人の方に伝わるのだろうかということで、やさしい日本語に変えてみるワークを行い、参加者に実際に手を動かしていただきながら学びを実施しました。

3番目の多文化共生ワークショップですが、外国籍住民が今後も増加していく状況や実際軽井沢町にも多くの方が暮らしていらっしゃる環境の中で、事前に多文化共生や外国籍の方々と一緒に暮らしていくというのはどういうことか、どういうところに注意しなければならないんだろう。例えばゴミの出し方とか全国的によくトラブルの事例がありますが、実際は、文化が違ってそれこそゴミを外に出しておくのが日常である、けれども日本の場合のごみを出す場所や時間が決まっていますという、そのあたりを知らずに悪気なくやっちゃって、日本人とトラブルになったりという文化の違いがある。さらに、言葉が通じないので周囲の誰にも聞くことができないなどといった現状もあること。また、どういう心構えで我々は外国籍の方と接したら良いのかゲストを交えて参加者と一緒に考える機会としました。

講師の須藤先生は仙台市で実際に地震の際、多言語支援センターで外国人の避難について活動されていた方で、現場を見た上で、災害時にどういった調整の仕方が必要になるのか、留意点について話をいただきました。岡崎さんは、外国人比率が非常に高い芝園団地で自治会の事務局長をされた方で、頻繁に起こる日本人住民と外国籍住民の方とのトラブルの事例をお話いただきました。取組のアドバイスとしては、コツコツと根気よくトラブルに対応して、少しずつ皆で話をしながら近づいていくし

かないということでした。以上が多文化共生推進事業となりますが、こちらは随時実施内容を町の公式SNSやホームページに掲載し、参加者を募ったり情報発信をしています。

続いて、音声コードUni-Voice職員研修ですが、日本視覚障がい情報普及支援協会の障がい者向けの文書読み上げアプリの活用の仕方を学び、行政情報の発信の際の使い方を学びました。

続いて、継続事業として、お手元のピンク色のチラシ「接客の実際の中で活かせる合理的配慮とユニバーサルなお客様サポート」ということで、2種類の講座を実施しました。1つ目は、講師に視覚障がいの当事者として伊敷さんをお迎えして、ホテルインディゴ軽井沢様のご協力のもと、館内の通路等を活用し、白杖等を使いながら参加者同士で視覚障がいのある方の案内をして、どうやってお席にご案内するか、レストランでのメニューをどう説明するのか、ビュッフェ形式の食事の際はどうやってご案内して、どう注文して頂くのかといった、かなり具体的な接客方法を実践形式で参加者が体験しながら、その場で視覚障がいの当事者から細かくアドバイスやフィードバックを頂き学習を深める講座を行いました。併せて、手話通訳士の甲斐さんからあいさつなどの手話を学ばせていただく内容としました。同講座の2回目では、中央公民館にて1回目と同様に甲斐さんに手話を教わったほか、浅間学園の原田さんにお越しいただき、知的障がいや精神障がい、自閉症といった方への接し方ですとか、どういった特性が考えられるかといったお話を聞きました。これまで我々は、なかなか学ぶ機会がございませんでしたので、じっくりお話いただいて、例えば人によって異なりますが、知的障がいの方にとって世界がどんな風に見えるのか、どんな風に聞こえているのか、我々がコミュニケーションを取る際に「こんにちは」と言ったら相手に「こんにちは」と聞こえていて「こんにちは」と返事が返ってくるだろうなと思ってしまっていますが、相手にとって見れば全然違うコミュニケーションの仕方になる場合があるということ体験させていただきました。こちらも参加者からは、非常に良い講座であり、実際体験してみないと分からない伝わらなさを学べるので、是非、もっと多くの人に来ていただきたいというようなお声を多くいただきました。

続いて、お手元のリーフレットですが、こちらは町で作成したもので、合理的配慮に関する考え方や基本的な知識、サービスを提供する際の気をつけたいポイント、障がいの特性といったものをまとめた教材になります。

この教材を、我々職員も含めてですが、企業様にご覧いただければ基礎的なことを学習できる内容になっておりますので、先の講座の際に基礎的な知識を学習する内容として使用しました。また、町のホームページ等で皆さんにお届けできるようにしたいと考えております。

次に、コミュニケーションボード作成ワークショップです。こちらは耳が聞こえない方や聞こえづらい方、外国人のお客様と、互いにどう接していいか分からないという際に、指さし確認で少しコミュニケーションが取れるボードを、デザイナーの桑田さんに講師になっていただき、E委員からもアドバイスをいただきながら作成するワークショップを実施しました。実際にお店や様々な窓口の業務によって、ボードに組

み込むピクトグラムや文言は異なるため、各々カスタマイズする必要があり、参加者の皆様には、お客様のことに思いを馳せながら、実際に使う場面を想像して作っていただきました。

ただし、これだけでコミュニケーションを完結させるものではなく、あくまでコミュニケーションのきっかけとして利用するものとなっております。

なお、補足となりますが、役場の各窓口にもこちらを置き、利用可能となっております。以上が、共生社会実現推進事業の報告となります。

続いてユニバーサルデザイン啓発事業です。こちらは、継続事業となり、ユニバーサルデザインを使用したグッズを風越学園も含め、町内の小学校の1年生と中学校3年生（義務教育課程9年生）に配布しております。また、ユニバーサルデザインに関する説明チラシをグッズに同封して配布しています。

グッズとしては、どの面から消しても消えやすい消しゴムと熊ベルのセットを1年生に、力が弱い方でも開けやすく設計されたマーカーやメモリが見やすく作られた定規など中学校3年生に配布しました。

続いて、6番目、人権ポスターコンクールです。こちらも継続事業となり、軽井沢町企業機会均等推進協議会と共催で実施させていただいております。

小学校の4年生から6年生、中学生に対して人権ポスターを募集し、審査をします。良い作品を作るというのがありますが、子ども達が作品を作成している時に「人権」とはどういうことだろうと、人権について考える機会を作りたいというのが柱となる趣旨です。なかなか改めて人権について考える機会というものがありませんので、本当に切っ掛けづくりではありますが、大事なこととして実施させていただいております。

なお、作品については現在審査中ですので、審査が終わり次第、広報で審査結果をお知らせする予定です。

7番目、地域で取り組む国際交流国際人材育成事業補助です。こちらは補助金事業であり、企業版ふるさと納税を活用した事業となっております。UWC ISAK JAPANに協力いただき、多くの国や地域からお越しいただいている学生たちを交え、交流プログラムを開いております。交流プログラムを行うことで、多様な文化を知り、国際的な視野を持った人材育成や多文化への理解を深め、地域に国際性豊かな土壌を育むということで補助金を出させていただいております。

本年度のプログラムの一つ、フレンドリーファミリーシッププログラムでは、学生と、学生を支援していただける家庭をつなげており、機会を捉え、支援するご家族と学生と一緒に出かけたり、イベントに参加したり、食事をしたりして過ごすことで、日本の家庭での暮らしを味わっていただくプログラムになっています。

他には、軽井沢町民限定のキャンパスツアーを実施し、ISAKで学べる国際的な取り組みを紹介しながらキャンパスを巡るというプログラムやハロウィーンイベントを実施して、ファッションショーなどを実施しています。

また、グローバルカルチャーラーニングフェスティバルということで、こちらも様々な国や地域の文化について、音楽やダンス、衣装、アート、ワークショップなど

を使いながら学べるイベントを開催しています。

4つプログラムを組んでいただきました。実績報告は現在取りまとめていただいている所ですけれども、参加者が1,000名を超えているということで、非常に多くの皆様が交流いただいている状況です。

続いて、8番、こども基本法に関する職員向け講座ということで、第1回目の当審議会の際にも委員からこども基本法の重要性についてお話をいただきました。その中で我々も行政として、先ずこども基本法とはどんなものなのか、実際にその法の趣旨に基づいて行政運営にどう取り組んでいくかという点を学ぶために2月6日から2月13日の1週間ほど職員向けの研修を実施しました。研修の実施方法ですが、事前にこども基本法に関する概要や趣旨、ポイントなどの説明を動画にし、各職員が自席の端末で見れるような形にして研修を行いました。研修動画は約30分程度にまとめまして、まずは基本的な事項について学習できる内容とさせていただきました。研修の対象は全職員で、例えば事務的な業務をやっている者だけではなくて作業をメインで行っている部署であっても、基本事項として押さえておいてほしいということで全職員対象としております。

同時に受講後のアンケートを実施しておりますので、どんなところが職員に届いたかというのは、後ほどまとめたいと思っております。

続いて、軽井沢町企業機会均等推進協議会の事務局ということで、町内において企業や事業所の中で人権啓発を行ったり、各種人権研修会に参加していただくため、協議会を設置しています。会員企業数は、現在の43社ということで本日ご参加いただいているF委員に会長をしていただき実施しております。この協議会と町が共催で先ほど事業の説明でもありました人権ポスターコンクールの実施しており、子どもたちへの啓発活動などを実施させていただいております。

続いて10、その他ということで、これまで説明した総合政策課共生社会推進係とは別で、人権教育関係の事業ということで、町の教育委員会生涯学習課で実施している事業となります。内容はご覧のとおり、「あけぼの」という人権同和教育の副読本を町立の小中学校に配布させていただいたり、「町民向け」「町職員向け」「町議会議員向け」「学校の教職員向け」ということで4種の人権研修会を実施しております。

また、人権映画鑑賞会ということで、作品を選びまして、皆さんに気軽に人権について考えていただけるような映画観賞会を開催しております。

次に11、広報かるいざわへの人権に関する記事掲載ということで、通年を通して、例えば男女共同参画週間や人権週間、町で実施している事業の紹介、人権擁護委員によるお悩み相談などについて記事掲載を行っています。

最後、長野県や人権関連の専門機関実施の各種研修等への参加ということで、委員の皆様にも今期いくつか参加していただいております。こちらも引き続き機会がありましたらご参加いただければと思います。

以上が令和7年度の事業報告となります。

(会長)

さまざまな事業を実施してまいりましたが、今、令和7年の人権関係の事業報告がございました。何かご質問などございますか。

※D委員、途中出席（参加委員数計10名）

(A委員)

この分野以外にも関係することですが、講座などに来てくれるということは興味や関心がある人たちで、ニーズというより、内容の方が大切なのかなと思います。

自分自身もいつも考えるのですが、どうやったら関心のない人たち、本当に必要な人たちに発信できるのか、もし講座などに来ていただいた方を見て、今後こうしているというアイデアなどがあったら教えていただければと思います。

(事務局)

ありがとうございます。今A委員からお話いただいたとおり、私たちもそれがいつも課題でございます。

今回開催させていただいた講座も、やはり普段から人権意識を高くお持ちになって関心のある方が多かったのが現状です。

私たちとしては関心の高い方々から一緒にやっていただいで、底上げしていただくというのも大事なことだと思っておりますが、あまり関心がお持ちでない方にこそ、聞いていただきたいということで、時には直接各企業にお電話をしたり、本当に様々に周知しましたが、集客が難しく、周知の方法として、単に「こういうことをやるので来てください」というだけの周知では、やはり限界があるのかなと感じているところではあります。

今回企業向けに実施したのも多かったのですが、そうなるとう本当にきれい事ではなくて、やはり皆さん企業として利益を上げるために活動されていらっしゃる中で、企業活動の中に要素を取り入れることで、自分たち企業の利益にもつながるとか、潜在的に顧客需要があることは、当事者の方からも教えていただいておりますので、実益にもつながるということを加味した周知を行った方が良いのではないかと事務局側としては感じています。

ただし、それを前面に出すというのは、私たちの本旨としては離れてしまうので、かなり抵抗があります。

その辺りのバランスを取りながら来年度周知をしたいと思っております。とはいえ、私たちも悩みどころではありますので、また皆様にも良い案がありましたら、ぜひご提案いただき、一緒に考えていただければと思いますので、ご協力をお願いしたいと思います。

(会長)

他にはご意見ご質問はありますか。

(B委員)

1点目は全く同じことでした。

先ずは、こんなに多岐に渡り、色々なことを、しかも、それぞれしっかり中身も伴った形で実施をしてくださったことにすごく感謝をしています。ありがとうございます。

中身も素晴らしいと思い、内容も素晴らしいと思いましたが、一つ一つのチラシもどれもすごく丁寧に、目に留まり、かわいくきれいに作っていますし、中にもこの企画で伝えたいことがすごくしっかり書かれていて、本当に素晴らしいです。ただ、これをおっしゃったとおり、どうやってみんなに手に取ってもらって来てもらうかというのが本当に大事だなと思いながら拝見していました。

町から委員にもメールで案内をもらって、「あっ、素敵だな」と思うのですけれども、平日の昼間にはどうしても行けなくて。

おそらく企画ごとのターゲットによると思いますが、企業や現役で仕事のある方、子育て世代、私たちの世代も基本働いていたり家事をしていたりするものが前提なので、平日の昼間だとなかなか仕事を休んでこれに来るかっていうと難しいです。

一方で、休みの時だと家事もあったりして、子どもを置いていくというのも尚のこと難しくて、どうしたら良いのかと私も悩みました。例えばこのジェンダーの若い子向け講座もすごく素敵だと思い子どもを参加させたかったですけれども、日程が合わず参加できなくて。これを学校でできないのかなとか、あとジャストアイデアですけれども、例えば、中軽井沢駅前で開催されているくっかけテラスのイベントの際に、例えば一緒に実施させてもらって、車いすであるキッチンカーの高さで注文するのってなかなか難しかったりするとか、じゃあ例えば言葉を使わないで今回の講座にも出てきたコミュニケーションボードを使って注文を試みようみたい、イベントに参加している人が、講座にも一緒に参加をしてくれる良いのではないかなと思いました。

そのイベントの時に、ルイザちゃん（着ぐるみ）で「2週間後ぐらいにまたイベントがあるよ」といった形で宣伝するとか、町の人たちや子どもがいるところに出て行って、1つ手前のところからつながる動線が引けるといいのかなと思いました。思いつきで、できるかどうか全然考えないで申し上げますけれども、そういった方法もあるのではないかなと思いました。

あと今年度参加ができなかったのですけれども、子ども基本法などについて、この審議会の中での研修や、職員の方向けの研修をしていただいたとのことで本当にありがとうございます。

これは方向性としては、子ども計画とかそういったところに進んでいこうとされていると期待をして良いものなのではないでしょうか。

資料にある令和8年度の事業計画の中には、子ども計画の検討などは、まだ出てきていないので、その点についてはどのようにお考えなのかを教えていただければと思います。

(総合政策課長)

ありがとうございます。まさに私どもが今課題認識しているそのままの質問でございまして、まず1点目の子どもたちと一緒に学ぶことについては、学校といいますか教育委員会になりますが、保護者の方とお子さんを一同に会してこういった講座を設けるというのを当初計画していましたが、なかなかカリキュラムもある中で、組み込むのは非常に難しかったというのが現状です。

しかしながら、私どもも来年度や今後しっかり進めていきたいという認識は持っておりますので、日程を早めに計画します。

また、先ほどA委員との話の中でもありましたけれども、町長からも、この人権だけでなく、まちづくりにおけるインセンティブの付与といったものについての話も出ておりますので、今私どもの企画サイドでも考えており、いろいろとベストミックスしながら町を作っていきたいと思っております。

子ども基本法になりますけれども、第1回目の審議会にて委員からご提案ありまして、先ずは行政職員から学ばなければいけないということで、法律にもありましたように今後行政の事業等で、子どもの意見をいろいろと聞かせていただきながら進めていくということを考えています。子ども計画自体は、今後、教育委員会のこども教育課かなとは思いますが、しっかりこの計画は策定しますし、子どもの意見という部分で言えば、昨年になります、まちづくり推進係で緑の基本計画というのがありまして、内容としては、大人を対象にする計画でもあるんですけども、無作為で子どもにもアンケートを入れ、今後どういうまちづくりを考えていますかといった質問もさせていただいています。また、今後、私共総合政策課で後期に入ります第6次長期振興計画、今度は総合計画という名前に変更していきたいと思っておりますけれども、その中でもこの子ども基本法の趣旨に則り子どもの意見を大いに取り入れて計画に落とし込めるようにしていきたいと思っております。

(B委員)

私は聞けなかったのですが、今年度、中学校や高校の総合学習の時間で子どもたちが学習をしたことの発表を議会でやっていただいたとのことで、町長もご覧いただいて、そこで町長から「今日の発表はパブリックコメントとして受け取りました。」というコメントをすごく素晴らしいなと思ってお聞きしました。ありがとうございました。

そして、もし可能であれば「あなたたちの声がかこうやって町政に反映されました」とかあるいは「この点はこういう課題があったんだけども検討をしましたよ」というのが何かの形で子どもたちにフィードバックできるとすごくありがたいなと思っておりますので、ご検討いただければと思います。

(町長)

総合学習の時間で発表していただいたことについては、すでにいくつか実施するよう予定しているものもあります。

また、子ども達からの意見に対してまとめてフィードバックすることは考えたいと

思います。そういう形でサイクルとして自分たちがこういったことはちゃんと町も真摯に捉えているというスタンスにしたいと思います。

議会の方も継続してこの発表はやっていかれるのですかね。多分継続してくれると思いますので、その場合はもちろん私も参加して、サイクルを回していきたいと思っております。

あと先ほど総合政策課長が説明した分の補足として、ほとんど説明してくれたとおりですけれども、インセンティブの付与的なことは、やはり具体的に考えたいと思いますし、企業の皆様に対してもある程度、このくらいまで参加や協力してくれたら何か出せないのかといったこと、ポイント制にするとか、それは前々から自分の中でのテーマでもありましたので、考えたいと思いますし、それから町長出前講座もやってきましたけれども、先ほどいい提案がありましたマルシェみたいなどころに出ていってもやるというのも良い案だと思いましたので、あわせて検討していきたいと思えます。

様々に申しあげましたけれども、やはり人権に対する対応が国際的にも評価される町を目指すというのが基本方針であり、それは軽井沢の品格だと思っています。

かっこつけて軽井沢町がすごいとかそういう意味ではなくて、やはり町の品格というものがあると思いますので、ここは大事にしていきたいと思っております。以上です。

(会長)

他には何かご意見等ございますか。

(A委員)

もう一点ユニバーサルデザイングッズについて、毎年配っているじゃないですか。中のものをあまり気にせず使っているというのがあって、なかなか分かっていなかったんですけれども、今どんなふうに工夫しているのか教えていただけますか。

(事務局)

小学1年生とそれから中学3年生に配布させていただいており、小学1年生ですと内容的に理解が難しいところもあるので、普段から使っているものの中にユニバーサルデザインのものを取り入れて使ってもらい、だんだんと意識して行ってほしいというのが小学生についてはあります。

中学3年生については、もう少し踏み込んだところで知っていただきたいということで今年度チラシをリニューアルし、手に取って読んでもらえるようチラシのデザインを少し目立たせたイラスト等をたくさん使いました。また、子ども同士で会話している想定で、ユニバーサルデザインってどういうことか、今回配られたユニバーサルデザインの文具がどういうものを意図しているか、例えば手の力が弱い人でも使いやすい部分とか自然と目盛りが見やすくデザインされた定規であるということが分かる説明を入れたり、あとは文具などに限ったものだけではなくて、ユニバーサルデザ

インは身近にもあるということが分かるよう、例えば様々な状況の人が使いやすいように工夫されたエレベーターのボタンの位置や多目的トイレの設置、言語などが分からなくても分かるようにピクトグラムを使用したり、日常的に皆さんが気づいてないだけで、本当はユニバーサルデザインが様々なところで取り入れられているということをイラストで載せて再作成しました。

(町長)

補足ですが、宿泊税について、今年の6月から導入が始まりますけれども、その目的の一つにユニバーサルデザインに関するものが挙がっています。

これから出す予算案の中にも確保して具体的に進めていこうという方針ではありません。以上です。

(会長)

様々なことが進められているということで心強いです。他にはありますか。

(C委員)

基本的なことをお聞きするのですけれども、今外国人の方たちは町内にどのくらい住んでおいでになるのか、その年齢の割合はどうなのか、それからどんな仕事に就いていらっしゃるのか教えてください。

(事務局)

大体の数字ですが、約900人以上が軽井沢に住民票を置いていらっしゃいます。

全体の人口が今2万ちょっとですので、人口比は4.3%になります。こちらは長野県内でもかなり高いです。全国平均よりも高い数字です。

先ほど言った年齢の関係については、様々な年代の方がいらっしゃいますが、近年増えているのはインターナショナルスクールのお子さんがいらっしゃいますので高校生世代の方が多いです。また、仕事で来ている方ですとやはり若い方、20代、30代の方が家族帯同ではなくて、来ている方が増えています。

立場というか在留資格になりますと技人国といいまして技術・人文知識・国際業務という資格の方たちが増えています。あとは新設されました特定技能の方々がここ数年でかなり増えています。

逆に技能実習の方たちは減っています。それは雇用形態等がここ数年変わってきていますので、技能実習という形で来ている方は少なくなっています。

国や地域数もですね100ヶ国近くの方が来ており、一番多いのはもともと中国の方が多いですが、次いでアメリカの方が多いです。アメリカの方が多いのも他の地域と比べれば少し特徴的な傾向になっております。

その他としては、他地域と同じようにここ数年でベトナムやネパールそれからタイといったような国の方々が増えている状況です。

(C委員)

この方々が町の行事などに参加する曜日とか時間というのはどういうふうなものですか。何か設定があって、この時間帯などにしたのでしょうか。

(事務局)

先ほど別の委員からも話があり、曜日や時間の設定については、我々もかなり苦心していて、軽井沢で多い業種としては、やはり観光業の方が多いので土日はお忙しい方が多いだろうと考え、先ずは平日お休みになるであろう曜日ということで水曜日を設定しました。初めは昼間の方がもしかしたら出て歩きやすいかなということで昼間の時間帯を設定しました。

しかし、平日仕事で来れない方やお子さんも参加しやすいよう土曜日の開催もしてみました。多文化共生事業については、こうした形で様々な時間等も変更させていただいて実施をしてみました。需要がそれぞれ全部違っていて、「平日の昼間が良い」という方もいれば、「夜じゃないと参加できない」とか、「休日でないと忙しくて」といったように様々なご意見がありました。本当に色々な方がいらっしゃるの、またこの後次年度の内容等も説明させていただきますが、その中で考えていかなければいけないことだと思っています。

(C委員)

まず対象者の方が多分働いている世代が抜群に多いのだらうと思うのですね。そういう中での時間設定の苦労さはよく分かりますので、また引き続きよろしく願いいたします。ご丁寧にありがとうございました。

(D委員)

途中から会議に参加しましたので、全部聞いていたわけではないのですが、本当に今回の企画は、私も参加させていただいたものもありまして、ちょっとずれたら申し訳ないのですが、自治体ではなかなかここまでできていない状況のことが多い中で本当に素晴らしいと思っております。私個人としては教育現場で性のことに関して本当に基本的な人権の根底にあるところかなと思うのですが、そこで今年度昨年度と軽井沢町や他の自治体も含めて関わらせてもらっております。

軽井沢町に関しては丁度2年経ちますけれども、昔は子どもの体は親のものという感じだったので、学校の先生も自分が子どもの時はどう伝えて良いか分からなかったことが、今先生になって子ども達に伝えなければいけなくて、どう伝えたら良いか分からないというのが現状だなというのを感じています。

しかし、現場にいるということは本当にすごいことで、ちょっとヒントがあると現場の先生たちが自分達でじゃあやってみようとなるし、私や他の外部講師が入ることで、じゃあこれができる、こちらもできる、この先生達でやってみようという流れになる、人権に関することは、本当にすんなりいかないですが、積み重ねていくことで必ず力になるなというのを感じてきました。

実際やってみれば、他の先生も入ってくれたりするので来年度以降現場の先生もやってくれるようになったり、今度この視点である先生を呼んでみようといった、広がりが出てきているので、今回参加人数が少ないとか、様々なことがあったと思いますけれども、とにかく継続することを頑張っていたらうれしいなと思います。

参加に関しては他の委員の方々がおっしゃっていたような所もいろいろ挑戦しながら、様々な人が関わることで、その人たちのつながりができると大きな力になるのではないかと考えています。全力で応援しています。

(会長)

それでは他にありますか。

(E委員)

色々とお話を聞かせていただいてありがとうございました。

小学生に対してのユニバーサルデザインの文房具の配布ですかね、あとチラシを渡したというようなお話があったと思いますが、例えば、私達が小学生の頃は、YouTubeとかネットフリックスですとか、SNSなどはなかったですよ。

私達の頃はチラシを読むくらいでした。もし、自分が今小中学生だったら、チラシよりもやはりSNSだとかそういうものを見たいと思うのです。

ちょっと本音を言ってすみません。方法としては、ちょっと古いのではないかなと私自身は思っています。我々も例えば30代であったり50代であったりかなので、考えてはいますが、それよりも今の高校生や学生に合わせて、インタビューとかヒアリングで高校生にどんな伝え方をするのかを聞いて、若い学生さんの知識を借りて、作っていくという考え方の方が良いのではないかなと私は思いました。

参考までにですが、意見としては以上です。

(事務局)

ありがとうございます。今E委員からおっしゃっていただいたことは、とても素晴らしいアイデアだと思います。高校生などが一緒に私達と考えていただけるような機会になるかと思しますので、また来年は、これをどう実施するか考えながらやっていければと思います。

(会長)

他にありますか。ないようですので、議事(1)令和7年度人権関係事業報告について承認される方は拍手をお願いします。

(拍手多数、委員承認)

拍手多数により本案は承認されました。

4. (2) 令和8年度人権関係事業計画 (案)

(会長)

それでは、議事(2) 令和8年度人権関係事業計画案について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

(資料により説明)

なお、ユニバーサルデザイン啓発事業の実施にあたっては、先ほどお話もありました子どもたちにも意見を聞きながら実施できればと思います。

今後も事業についてお話いただきますし、また10年計画で実施している人権総合計画や男女共同参画計画などの計画も令和10年までで改定時期となってまいりますので、その際に皆様からさまざまにご意見をいただきたいと思います。そのために、各種研修会の案内をお送りさせていただきますので、その開催の際は、積極的にご参加いただけるとありがたいなと思います。よろしく願いいたします。

以上が簡単ではありますが令和8年度の事業計画の説明となります。

(会長)

事務局より説明のありました、令和8年度人権関係事業計画案についてなにかご質問等がありましたらお願いいたします。

ないようですので、承認される方は拍手をお願いします。

(拍手多数、委員承認)

拍手多数により本案は承認されました。

それでは、令和8年度人権関係事業計画(案)の(案)をお取りください。

4. (3) その他

(会長)

それでは、議事(3) その他となります。

事務局から何か連絡事項等がありますか。

(事務局)

長時間にわたりご協議いただきありがとうございます。

先ほど議題(2)でもお伝えしましたが、ご意見いただきましたとおり事業を実施するにあたりまして、周知にはかなり苦戦をしております。

いろいろ工夫はしているところではございますが、私達行政職員の方では気が付かない点多々あるかと思っておりますので、こういった会議の時だけでなくも全然構いません。こんな方法もあるのではないかというようなことがございましたら、お声がけいただければ大変ありがたいと思います。

ぜひよろしくお願ひいたします。

そしてまた、先ほど令和8年度の事業計画の中でお話しましたけれども、令和9年度10年度で人権総合計画それから男女共同参画計画の第4次を策定する予定になっております。

それに先駆けまして、委員の皆様には、今年度よりももしかしたら多く集まっていたきながら、どういった計画を進めていったら良いかということ協議したり、ご承認いただきたいと考えております。

ですので、改めてとなりますが、協議の土台作りとして、県や専門機関の方で実施する研修等に、皆さん大変お忙しいと重々承知はしているのですが、時間を作っていただきご参加いただけますと大変ありがたいです。

どうぞよろしくお願ひいたします。以上です。

(会長)

ありがとうございます。では委員の皆様から何か全体を通してございますか。

ないようですので、予定しておりました議事はすべて終了いたしました。

皆様のご協力ありがとうございます。事務局にお返しいたします。

(総合政策課長)

会長どうもありがとうございました。本日もご出席いただきました委員の皆様におかれましては長時間にわたり慎重にご審議いただきましてありがとうございました。

冒頭の町長のあいさつでもありましたが、町内の人権意識を国際水準まで引き上げるというのが我々にとっても皆様にとっても本当に目標でもありますので、今後も皆様のご理解とご協力をお願いできればと思います。

以上をもちまして令和7年度第3回軽井沢町差別撤廃人権擁護審議会を閉会いたします。ありがとうございました。